

平成17年第4回定例会

階上町議会会議録

平成17年9月13日 開会

平成17年9月16日 閉会

階上町議会

平成17年第4回階上町議会定例会 第1日目

議事日程第1号

平成17年9月13日 午前10時11分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重 文 字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美 子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	村 上 富 士 夫 君
総 務 課 長	工 藤 靖 夫 君	町 民 課 長	高 階 繁 雄 君
保健福祉課長	鳩 文 男 君	産業建設課長	林 貢 君
教 育 課 長	三 上 孝 八 君	総 務 グループリーダー	上 博 文 君
企 画 財 政 グループリーダー	高 橋 信 一 君	税 務 グループリーダー	寅 谷 信 廣 君
戸 籍 住 民 グループリーダー	池 田 隆 君	保 健 福 祉 グループリーダー	中 村 豊 志 君
中央保育所長	佐々木忠弘 君	産 業 振 興 グループリーダー	川 向 達 人 君
土 木 建 設 グループリーダー	中 城 功 君	教 育 グループリーダー	小 沢 勝 君
出 納 室 長	浜 谷 義 勝 君	代表監査委員	志 民 安 之 助 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨 子 謙 一 君	総務グループ サブリーダー	沼 沢 範 雄 君
総務グループ 総括主幹	長 根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前10時11分

◎ 開議の宣告

午前10時11分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、平成17年第4回階上町議会定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において16番浜谷豊美君、17荒道鶴造君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの4日間といたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）ご異議なしと認めます。よつて、会期は本日から9月16日までの4日間と決定いたしました。

日程第3、この際、認定第1号 平成16年度決算の認定についての件から、議案第19号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更についての件まで、21件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（町長、登壇）

町長（上山博一君） 本日ここに、平成17年第4回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思ひます。

認定第1号 平成16年度決算の認定についてご説明申し上げます。

平成16年度決算の認定に付す案件は、一般会計と特別会計合わせて7件であります。それでは始めに、平成16年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。歳入額は、62億7,550万2,925円で、歳出額は、60億6,666万4,545円となりました。この歳入歳出には、減税補てん債借換分の1億3,600万円が含まれております。歳入歳出差引額は、2億883万8,380円の剰余金を生じますが、桝漁港機能高度化事業、道路新設改良事業2路線、大蛇小学校大規模改造事業、合わせて4,198万9千円の平成17年度への繰越事業に係る一般財源分がありますので、実質収支額は、1億6,684万9,380円となりました。

このうち1億円を、財政調整基金に積み立て、平成17年度への繰越額は、6,684万9,380円となります。

借換債を除いた歳入を款別に構成比率で見ますと、地方交付税が33.8パーセントで最も高く、対前年度比では0.1パーセントの減となりました。

次に、町債の27.0パーセントで、対前年度比71.1パーセントの増となりました。

3番目は、町税の14.3パーセントで対前年度比1.7パーセント増となりました。

4番目は、県支出金の6.1パーセントで対前年度比8.8パーセントの減であります。

財源内訳の構成割合は、自主財源21.5パーセントで、依存財源は78.5パーセントと依存財源が大きな比重を占めております。

次に、歳出を款別構成比率で見ますと農林水産業費が20.9パーセントを占め最も高くなっております。

主なものは、八戸平原開発事業費、ふるさと林道緊急整備事業費、林業地域総合整備

事業費、榊漁港機能高度化事業費等であります。

次に高いのは、民生費が 17.4 パーセントで主なものは、身体障害者等扶助費、特別会計繰出金、児童手当・保育園運営費等扶助費、保育所・児童館運営費等であります。

総務費は 16.0 パーセントで主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、自治振興費、電子計算機管理費等であります。

土木費は、13.5 パーセントで主なものは、道路維持補修費、道路新設改良費等であります。

これらを、性質別経費の執行状況で分析しますと、人件費、扶助費、減税補てん債借換分を除いた公債費の義務的経費に、38.6 パーセントの 22 億 8,729 万円、普通建設事業費、災害復旧事業費の投資的経費 18.7 パーセントの 11 億 778 万円、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金、繰出金のその他の経費に 42.7 パーセントの 25 億 3,559 万 4 千円が支出されております。更に前年度比では、歳出総額が 14.5 パーセントの増となります。その内訳は、義務的経費が 0.7 パーセントの増、投資的経費が 34.0 パーセントの増、その他の経費が 21.8 パーセントの増であります。

財政の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支率は、89.3 パーセントで前年度比 4.1 パーセント高くなっています。

公債費比率は、17.5 パーセントで前年度比 0.1 パーセントの減となっています。

今後も、公債費、扶助費の義務的経費の伸びが予想される中、町税や各交付金、普通交付税等の経常的一般財源の伸びは期待できる状況ではありません。

財政基盤の強化を図るためには、更なる行財政改革を推進し、簡素で効率的な行政システムにより諸課題に対処していかなければならないと考えています。

平成 16 年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 14 億 8,739 万 9,736 円、支出済額 14 億 5,428 万 7 千円で、歳入歳出差引残額は、3,311 万 2,736 円となり、うち 1 千 7 百万円を国保特別会計財政調整基金へ繰入れいたしました。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

国民健康保険税は、5 億 3,321 万 4 千円、国庫支出金は、5 億 3,919 万円で合わせて歳入総額に占める割合は、72.1 パーセントであります。

歳出の主なものは、保険給付費 10 億 767 万 7 千円、老人保健拠出金 2 億 7,708 万 6 千円、介護納付金 1 億 429 万 7 千円で合わせて歳出総額に占める割合は、95.5 パーセントとなりました。

平成 16 年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 1,740 万 8,940 円、支出済額 1,722 万 8,490 円で歳入歳出差引残額は、18 万 450 円となりました。

歳入の主なものは、繰入金が 1,703 万 2 千円であり、歳出では、総務費が 1,307 万 3 千円で、歳出総額の 75.9 パーセントを占めており、公債費は 4 百 15 万 5 千円であります。

平成 16 年度階上町老人保健特別会計歳入歳出決算について、ご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 9 億 5 千 77 万 8,259 円、支出済額 9 億 128 万 9,769 円で、歳入歳出差引額は、4,948 万 8,490 円となりました。歳入の主なものは、支払基金交付金 5 億 2,897 万 9 千円、国庫支出金 2 億 2 千 4 百 9 万 5 千円、県支出金 5,573 万 8 千円で、合わせて歳入総額に占める割合は、84.9 パーセントであります。

歳出の医療諸費は、8 億 6,713 万 8 千円で歳出総額の 96.2 パーセントであります。

平成 16 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 4,296 万 6,937 円、支出済額 4,261 万 7,319 円、歳入歳出差引残額は 34 万 9,618 円となりました。

歳入の主なものは、使用料及び手数料が 674 万 4,159 円で歳入総額に占める割合は 15.7%であります。一般会計繰入金は、3,548 万 5 千円で、82.6%となりました。

歳出の主なものは、排水施設管理費は 1,006 万 8,560 円で歳出総額に占める割合は 23.6%であります。公債費は 3,254 万 8,759 円で 76.4%となりました。

平成 16 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 6 億 7,629 万 8,251 円、支出済額 6 億 6,344 万 7,346 円で、歳入歳出差引額は、1,285 万 905 円となり、うち 1,185 万 3,228 円を介護保険給付費準備基金へ繰入れいたしました。

歳入の主なものは、支払基金交付金 2 億 848 万 5 千円、国庫支出金 1 億 6,658 万 3 千円、県支出金 8,295 万 3 千円で、歳入総額に占める割合は、67.7 パーセントであります。繰入金は、9,273 万 8 千円で 13.7 パーセント、保険料収入は 1 億 2,437 万 5 千円で 18.4 パーセントとなりました。

歳出につきましては、保険給付費が 6 億 4,773 万 4 千円で歳出総額の 97.6 パーセントとなっております。

平成 16 年度階上町公共下水道特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本年度の決算額は、収入済額 2 億 6,686 万 3,854 円、支出済額 2 億 5,809 万 2,861 円、歳入歳出差引残額は 877 万 993 円となりました。

歳入の主なものは、国庫支出金が 1 億 1 千 8 百万円で歳入総額に占める割合は、44.2%であります。一般会計からの繰入金は 1,740 万 1 千円で 6.5%、町債は 1 億 1,860 万円で 44.4%となりました。

歳出の主なものは、事業費が 2 億 5,375 万 3,368 円で歳出総額に占める割合は 98.3%であります。公債費は 433 万 9,493 円で 1.7%となりました。

報告第 1 号 大蛇小学校大規模改造工事請負契約の一部変更契約の締結をすることの専

決処分についてご説明申し上げます。

本案は大蛇小学校大規模改造工事について、現場精査の結果、設計の一部を変更する必要が生じたため、「町長が専決処分できる軽易な事項の指定について」の規定に基づき専決処分したので地方自治法の規定により議会に報告するものであります。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成17年度階上町一般会計予算について、衆議院議員総選挙及び最高裁裁判官国民審査に伴い、歳入歳出の額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の額に960万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ52億5千6百80万9千円といたしました。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入では、県支出金に委託金として、960万円追加し、歳出では、総務費に選挙費として、962万3千円追加し、予備費を2万3千円減額補正しました。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から同じく議案第3号、議案第4号、議案第5号及び議案第6号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成18年1月1日から平成18年3月1日までの間における市町村合併に伴い、それぞれの組合規約の一部を変更する規約を専決処分したもののについて、その承認を求めるため提案するものです。

議案第7号 平成17年度階上町一般会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額にそれぞれ1億6,578万円を追加し、歳入歳出の総額を54億2,258万9千円とするものであります。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについて順次ご説明申し上げます。

まず歳入であります。地方交付税5,515万6千円、繰入金5,213万3千円、繰越金5,684万9千円等を追加補正し、国県支出金等263万4千円を減額補正いたしましたので、増減合わせて1億6,578万円を追加補正するものであります。

次に、歳出であります。各款項にわたり、人事異動等に伴う人件費の補正をしております。

人件費以外の主なものは、総務費に多目的バス運行計画策定委託料200万円、土木費に町道維持委託料500万円を追加し、教育費では道仏中学校の耐震及び大規模改造工事に伴う設計委託料1千5百1万円と公共施設のアスベスト等使用実態調査費用を追加し、奨学資金360万円の減額をしております。

諸支出金は、財政調整基金への積立金として1億5千万円を計上しました。

次に第2表地方債補正であります。これは、既定の起債に係る限度額を変更するものであります。

議案第 8 号 階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,871 万 6 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 15 億 716 万 7 千円とするものであります。

歳入は、平成 16 年度の決算により、繰越金に 1,611 万 1 千円を追加し、国庫支出金に過年度分の療養給付費等国庫負担金など増減合せて 920 万 3 千円を追加しましたが、申告による所得額が減となっているため、国民健康保険税の医療給付現年課税分を 706 万 6 千円減額するものです。

歳出は、保険給付費に 2,400 万円を追加し、老人保健拠出金を 1,417 万 1 千円減額するものであります。

議案第 9 号 平成 17 年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 24 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,191 万円とするものであります。

歳入は、一般会計からの繰入金に 6 万 5 千円、繰越金に 17 万 9 千円をそれぞれ追加し、歳出は、総務費の施設管理費に 24 万 4 千円追加補正するものです。

議案第 10 号 階上町老人保健特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ 4,948 万 7 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 9 億 3,992 万 4 千円としました。

平成 16 年度の決算により、歳入は、繰越金に 4,948 万 7 千円、歳出は、一般会計への繰出金に同額を追加しました。

議案第 11 号 平成 17 年度階上町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 千 7 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 9,821 万 6 千円としました。

介護保険制度の改正に伴う、10 月 1 日対応及び平成 18 年 4 月 1 日対応のシステム改修に要する経費並びに、平成 16 年度精算に伴う国庫への償還に要する経費等として、歳入の主なものは、国庫支出金に 200 万 3 千円、繰入金に 8 百 7 万 1 千円を追加しました。歳出の主なものは、総務費に 410 万 2 千円、諸支出金に 696 万 8 千円を追加補正しました。

議案第 12 号 平成 17 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 2 号についてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2,370 万円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ 4 億 9,607 万 4 千円とするものであります。

歳入の主なものは、一般会計からの繰入金 120 万円、公共下水道事業債 2,250 万円を追加しました。

歳出の主なものとしましては、委託料 170 万円、工事請負費 2,200 万円を追加しました。

第 2 表地方債補正は、事業費増額のため、起債の限度額を変更しました。

議案第 13 号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

本案は、先に請負契約を締結した榊地区漁港漁場機能高度化工事について、設計変更により契約金額が 5 千万円以上となった為、その請負契約を締結するため提案するものです。

議案第 14 号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、八戸地域広域市町村圏事務組合の構成団体である名川町、南部町及び福地村が、平成 18 年 1 月 1 日をもって新設合併し南部町を設置することに伴い、同組合規約の一部を変更する規約を制定するため提案するものです。

議案第 15 号 八戸圏域水道企業団を組織する地方公共団体数の増加及び八戸圏域水道企業団規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、八戸圏域水道企業団を構成する町村の合併に伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき議決を求めるものであります。

議案第 16 号 青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約の制定についてご説明申し上げます。

本案は、青森県交通災害共済組合を構成する市町村の合併に伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき議決を求めるものです。

議案第 17 号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県消防補償等組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正に伴い、本組合規約の一部を変更する必要が生じたため提案するものです。

議案第 18 号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、名川町、南部町及び福地村が平成 18 年 1 月 1 日から南部町を設置することに伴い、本組合規約の一部を変更することについて市町村の合併の特例に関する法律第 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき提案するものであります。

議案第 19 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更についてご説明申し上げます。本案は八戸市階上町田代小学校中学校組合の事務所の移転に伴い、関係地方公共団体と協議する必要が生じたため、地方自治法の規定に基づき議決を求めるものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたしま

す。（上山町長、降壇）

議長（桑原一夫君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、９月１４日及び１５日は休会といたしたいと思いをます。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、９月１４日及び１５日は休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は９月１６日午前１０時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（散会時刻 午前１０時４１分）

平成17年第4回階上町議会定例会 第2日目

議事日程第2号

平成17年9月16日 午前10時4分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 認定第1号 平成16年度決算の認定について
- 日程第3 報告第1号 専決処分した事項の報告について
- 日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- 日程第8 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- 日程第9 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
- 日程第10 議案第7号 平成17年度階上町一般会計補正予算
- 日程第11 議案第8号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算
- 日程第12 議案第9号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算
- 日程第13 議案第10号 平成17年度階上町老人保健特別会計補正予算
- 日程第14 議案第11号 平成17年度階上町介護保険特別会計補正予算
- 日程第15 議案第12号 平成17年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算
- 日程第16 議案第13号 榊地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結について
- 日程第17 議案第14号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 日程第18 議案第15号 八戸圏域水道企業団を組織する地方公共団体数の増加及び八戸圏域水道企業団規約の変更について
- 日程第19 議案第16号 青森県交通災害共済組合規約の一部を変更する規約の制定について

- 日程第 20 議案第 17 号 青森県消防補償等組合の共同処理する事務の変更及び青森県
消防補償等組合規約の変更について
- 日程第 21 議案第 18 号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び
三戸郡福祉事務組合規約の変更について
- 日程第 22 議案第 19 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更について
- 日程第 23 議員派遣の件
- 日程第 24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1 番	加 藤 祐 君	2 番	重 文 字 勝 義 君
3 番	鹿 原 章 男 君	4 番	橋 場 敏 雄 君
5 番	高 松 久 美 子 君	6 番	石 川 清 人 君
7 番	山 田 恵 治 君	8 番	土 橋 信 夫 君
9 番	郷 州 公 典 君	10 番	松 森 蒿 君
11 番	佐 京 登 君	12 番	畑 中 弘 實 君
13 番	大 前 典 男 君	14 番	木 村 勝 彦 君
15 番	金 沢 啓 一 君	16 番	浜 谷 豊 美 君
17 番	荒 道 鶴 造 君	18 番	桑 原 一 夫 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	上 山 博 一 君	助 役	笹 山 一 夫 君
収 入 役	荒 谷 剛 生 君	教 育 長	村 上 富 士 夫 君

総務課長	工藤 靖夫 君	町民課長	高階 繁雄 君
保健福祉課長	鳩 文男 君	産業建設課長	林 貢 君
教育課長	三上 孝八 君	総務グループリーダー	上 博文 君
企画財政グループリーダー	高橋 信一 君	税務グループリーダー	寅谷 信廣 君
戸籍住民グループリーダー	池田 隆 君	保健福祉グループリーダー	中村 豊志 君
中央保育所長	佐々木 忠弘 君	産業振興グループリーダー	川向 達人 君
土木建設グループリーダー	中城 功 君	教育グループリーダー	小沢 勝 君
出納室長	浜谷 義勝 君	代表監査委員	志民 安之助 君

職務のための出席者

議会事務局長	梨子 謙一 君	総務グループサブリーダー	沼沢 範雄 君
総務グループ総括主幹	長根 工 君		

◎ 開会の宣告

午前10時 4分

◎ 開議の宣告

午前10時 4分

議長（桑原一夫君） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

14番、木村勝彦君の質問を許します。

14番（木村勝彦君） ハイ、14番 木村。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。（14番 木村勝彦君、登壇）

14番（木村勝彦君） ええ、9月定例会にあたり通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

階上町の未来像についてお伺いします。過般我々町議会は、この度の市町村合併において、盛岡市との合併をせずに自立の道を選んだ岩手県紫波町を訪ねました。この町は、昭和30年1町8ヶ村が合併した人口3万5千人の稲作と果樹540haの町であります。紫波町の財政状況ですが、平成15年度の一般会計予算は約130億で、当町の平成15年度予算の約2倍程度で、人口規模から比較しますと数値的には参考に値するものであります。注目すべき地方交付税において、平成12年度52億円から平成16年度見込みで40億円と3年間で12億円の減少が見られ、当町の約6億円の減少と比較できる数値であります。町税は平成16年度見込みで27億円となっております。歳出においては、経費的経費の中で下水道会計への繰り出しが年々増加している状況であります。積立基金総額が平成16年3月末37億7千万円、現在の財政状況は概ね良好という内容であります。一方我が階上町は平成16年度の財政状況は、財政力指数 0.32、公債費比率 17.5、経営収支比率 89.3 で依然として厳しい状況にあります。

以上の事項で、両町とも厳しい中にもまだ歳出を出来るだけ削減した中での数値目標では可能だったかもしれませんが、平成20年以降の財政指数の推移を見ますと紫波町においても経営収支比率 90.0、財政力指数 0.50 と悪化の一途を辿り、今後の町政運営は困難とのことで、どの町村もご多分にもれない訳であります。しかし紫波町ではこれら難題に立ち向かうために、自立する町の経営理念として、未来像ありたい姿を掲げること、それに向けた組織づくり、成果に対する評価と結んでいましたが、特に成果の目標として、(1) 平成20年度以降の一般会計赤字決算の回避、(2) 限られた行政経営資源投入での町民満足度の向上、(3) 職員満足と士気の向上、(4) 具体的な行政計画と実施、継続的業務改善を掲げています。紫波町の目指す未来像は農業を柱として、環境を中心とした生活の見直し、生命と物を大切にし、健康で幸福な循環型まちづくりの推進であり、階上町の施策の大綱と比較してより具現化されたものであります。

さて、我が階上町では、はしかみ21プラン2005の中で、ゆめ、みらい、心ときめくふるさとづくりを基本理念とした、第3次階上町総合振興計画、後期計画を策定しました。町長は平成14年町政運営の努力目標として、政策目標を8項目掲げました。その中で、イ. 企業誘致の取り組みがあります。中々思うように進みません。ロ. 町長は常々まちづくりは人づくりと言われますが、待ったなしに進行してくる少子高齢化社会に向けて、町内の大多数の学校が児童数の減少が著しい訳であります。近隣の地域でも同様の減少が見られますが、我が町では学校再編の検討をする準備があるのか否かお尋ねいたします。ハ. 豊かな自然を活かし、観光の推進には八戸市をはじめ隣接町村との広域的な対策が不可欠であります。このことに対する所見をお伺いしたいと思います。二. 関連する訳ですが、少子化に加えその他高速交通体系、特に新幹線八戸以北開業等々、様々な要因の中で土地利用計画、町長の言われる人口3万人以上のまちづくりの構想も厳しい現実であると思うのですが如何ですか。最後に自立の町としてスタートしたその手応えと、継続する今後5年間の合併特例法に対する考え方を伺いたいと思います。以

上、この場からの質問とさせていただきます。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。（上山町長、登壇）

町長（上山博一君） ええ、木村議員のご質問にお答えしたいと思います。まず通告の項目についてお答えしたいと思います。階上町の未来像について、5項目にわたる質問であります。私が町長就任時に階上町のまちづくりの理念であります、潤いと活力のある階上町を目指すための町政運営の努力目標として、8項目ほど掲げさせていただき議会や町民の皆様方のご理解とご協力をいただいております。それでは第一点目の企業誘致への取り組み及びその進捗状況についてお答えします。今まで企業が当町において、事業活動を展開するための工場立地及び地元従業者を雇用し易くするための、階上町企業誘致条例等の制度や農工団地の造成等により、県誘致企業として階上キューピーとダイヤレックスがそれぞれ誘致されています。また町の誘致企業として島田縫製八戸工場と八戸酒類稲川工場と八戸炭酸カルシューム工業と共立工業とキューソー流通システム階上営業所が誘致されており、県誘致企業と合わせますと合計7社が誘致企業として操業されて参りました。しかし、昨今の厳しい経済情勢により、誘致した企業のうち2社が撤退しており、現在は5社が操業している状況であります。この5社における町内雇用者は190人、法人町民税および固定資産税の納税額は、約3千5百万円となっており、町民の雇用の場の確保及び財政の一助となっているものと考えています。議員ご承知のとおりバブル崩壊以降、景気は低迷しており近年やや持ち直したという報道があるものの、まだまだ厳しい情勢にあります。そういう中であって、企業は新たな工場設置及び設備投資を控える傾向にあり、当町においても新たな企業誘致が進んでいない状況であります。しかし、町が特別に働きかけをしなくても大型のスーパー等の小売業、診療所、歯科診療所等の事業が当町に進出して、開業している状況となっています。厳しい社会経済情勢ではありますが、町民の雇用機会の増大及び町財政確保のためにも、青森県企業誘致推進会議とタイアップしながら立地企業及び土地提供者に対する優遇措置のPRを更に進め、住民生活の向上を図るため企業の誘致に努めて参りたいと考えているところであります。

次に2点目の児童数の減少に伴って、学校の再編を検討する考えは無いかとありますが、少子化の傾向は日本の将来にとって切実な問題であります。また、少子化を単に子供が少ないという現象としてだけでなく、子供の心身の成長にも少なからず影響を与える問題として捉える必要があります。さて、議員ご指摘のように本町においても少子化の傾向が、町立小・中学校の児童生徒数の減少となって現れ、憂慮しているところであります。児童生徒数の推移であります。平成17年度は小学校1,025名、中学校

543名、計1,568名の児童生徒が在籍しています。これが6年後の平成23年度の推計では、小学校775名、中学校476名、計1,251名の在籍が見込まれ、この推計によりますと小学校においては250名、中学校においては67名の減少ということになります。特に山手・西部地域といわれる階上小、金山沢小、登切小、田代小、中においては、今年度の児童生徒数が小学校100名、中学校5名であります。平成23年度には、小学校51名、中学校7名の在籍が見込まれ、小学校の児童数は半減する状況にあります。また浜手、東部地域にあっても児童数の減少により、一部複式学級になることが予想されます。次に学校の再編のことになりますが、これらの状況を踏まえての木村議員のご質問であると考えます。学校の再編につきましては、極小規模校に限らず小学校にあってはどちらの学校にも創設以来80年以上の歴史と伝統があります。また、学区民はどのようなことがあっても学校を文化の中心とし、心のよりどころとして愛着を持って子供たちを育ててきた訳です。ですから早急にそのような思いとか願いの灯を消すことは避けたい、存続させていきたいという思いは変わっていません。しかしながら一方では児童数の減少により、1校10人にも満たないあるいは学級3～4人の状況が生じることも現実の問題として、しっかりと受け止めていく必要があります。極小規模により、適正な教育活動の推進に支障が生じ、教育効果が思うように期待出来ないとすれば、未来を担う子供たちにより良好な教育環境を確保していくことが大切です。これまで長期に亘って学校施設整備を町政の重点の一つとして位置付け、取り組んで参りましたが、将来学校教育の状況に注視しながら、地域住民の声にも耳を傾け、長期的な見通しを持った学校再編のあり方について検討する必要があると考えています。次に3点目の観光の推進についての質問であります。現在、階上町を含めた11市町村で八戸広域観光推進協議会を組織し、11市町村圏内の観光宣伝、観光資源の開発、情報の収集など多岐にわたって運営されており、その一例として観光シャトルバスや名川町・南郷区と合同で南部春もみじとして、臥牛山祭りを開催しています。また、階上岳登山道の整備により、田代方面より寺下経由で海岸線まで、今後益々その観光資源としての需要が高まってくると思います。また、今年度より、登山口から大開平まで、町の緑化推進事業、国土緑化推進機構内の緑の募金公募補助事業の中で、桜、紅葉を植栽し、春は桜、秋は紅葉の鑑賞として整備し、町の名所づくりを進めて参りたいと考えています。ご承知のように階上岳と階上海岸は、県立自然公園でありますから、町としてはこの資源の活用がメインになると考えています。次に4点目の土地利用計画についてのご質問であります。まず民間活力による宅地開発については、現在、石鉢蒼前地区及び赤保内地区を中心に、民間による宅地開発が行われていますが、その際、町としては健全な都市環境の確保と良好な生活環境の整備を図る目的で、開発指導要綱に基づき開発協議をしていただき、町の要望等を申し入れ秩序ある開発に協力をいただいております。次に新幹線八戸駅開業等に伴う高速交通体系に対応しては、新幹線開業以来、道の駅や階上岳など主要観光地に対する問い合わせや来訪も見受けられるようになりまし

た。また、本町を縦断する国道45号は、東北地方太平洋沿岸の大動脈であることから、車の往来も激しく交通渋滞が生ずることもあります。このことから毎年、国道45号の4車線化の早期実現に向けて、関係機関に働きかけているところであります。また、八戸～久慈自動車道については、現在、本町道仏までの区間が事業区間として早期供用開始を目指して、用地買収等が進められております。また、道仏地区にはインターチェンジも予定されています。完成すれば階上町も直接的に高速交通体系のメリットも受けられることと、土地の高度利用も図られると考えています。次に5点目の自立の手応えという事ですが、議員ご承知の通り平成16年に町が自立を決定してから、議員の皆さんのご協力のもとに、役場内部の事務事業全般について検証を行い、その結果を踏まえて見直しや廃止等改革を進めて参りました。現在においては、既に実施しているものもありますが、今後において実施すべきもの等もありますので、全体的な評価についてはもう少し時間がかかるものと思っています。次に継続する今後5年間の基本法に対する考え方ということですが、昭和40年に制定された旧合併特例法は、数次の延長と改正を経て平成17年3月31日に期限を迎えました。この間、昭和40年に3,392あった市町村が、平成17年3月31日で2,521になるとともに、平成18年3月31日までに合併申請されているものを考慮すると、平成18年3月31日には、1,822になる見込みのようであります。しかし総務省では、引き続き自主的な市町村合併を推進していくため、新法を制定したところであります。この新法も平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間となっております。概要は総務大臣が策定した市町村の合併推進するための基本指針に基づき、県が市町村合併推進審議会を設置し、市町村合併の推進に関する構想を策定することになります。県知事はその構想に基づき市町村に対し、合併協議会設置の勧告を行うことができることとし、勧告を受けた市町村は合併協議会設置協議を議会に付議することになります。現在、県では今年度内の構想策定に向けて、進めている段階であります。従いまして構想が策定された後に、その内容説明や勧告が出されると思いますが、私もこの経過については注視して参りたいと考えております。以上であります。（町長 降壇）

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） えーと、5点について伺いましたけども、まず第1点目の企業誘致について、えー、このことについては、えー、今までの成果といいますか、今までのことをお答えいただきましたけれども、これからの具体的な、まあ、案といいますかそれと構想はあるのか否か、ということを伺います。それから2番目としまして、学校の再編、統合問題ですね、これについては、まあ、これから町が中身についてって言い

ますか、その再編について率先して始動していくのかどうか。ということと、まあ、他町村もご承知のように種市町でも南郷区でもどんどん進んでいる。まあ、再編会議を立ち上げたという新聞報道がありましたけども、そういった中で進め方はどういうふうにするのかということですね。まあ、今まで学校も新設全部なった訳ですし、ええ、それぞれの地域のそれこそ中心的な拠点であると言っても過言ではない訳ですけども、ええ、そういったことも加味しながら、まあ、進めなきゃならないことだし、何れにしても犠牲になっているといえば語弊あるかもしれませんが、児童が一番、まあ、少人数の中で頑張っていかなきゃならないということも、もう、限度があるというような感じをしておりますので、そういった面からと様々町が主体性をもって進めていただきたいとこのようにも思う訳です。その点についても伺いたいと思います。それから3番目でございますけども、まあ、あの、観光のことなんですけど、11市町村の構想のことは聞いていますけども、皆さんご承知だと思いますけども、ただ、八戸市との何といいますか、より具体的な構想がその中でなんかこう階上町が、ええ、この恵まれた環境を、なんていうか持ち腐れにしないように、もっと強力に進めて行かなければ、町の活性化も中々覚束無いというようなことも感じておりますので、その点についても伺いたいと思います。それから土地利用のことですが、市街化の調整区域とか様々、あの、ございますけども、これについても県との地元の意見が反映することであるので、そう言ったこと等もっとももっとこう・・・一方的な押し付けではない筈ですので、そういったあの、ええ、階上町としての構想をキチッと持って対処していくべきだとか思う訳ですので、それについてもお願いします。それから、町民と行政の今、あの、盛んに進めている協働のまちづくりの中で、まあ、町が出している施策の大綱の中でも、町長言われますように、潤いと快適なくらしということで、ええ、まあ、その目玉と言っても過言ではない協働のまちづくりなんですけど、先日その内容の説明があった訳ですけども予算総額で700万円というようなことで、1事業当たり30万で各行政区から希望をとるとのことなんですけど、普通こう協働のまちづくりの概要はこの程度で進んで行くものか、なんか活力の出る話ではないなと私は感じた訳ですが、その辺についても伺いたいと思います。ええ、それから5番目なんですけど、青森県内の市町村の編成図を新聞等で見てみると、どうしても階上町だけがこう不自然に思われるような感じがする訳ですが、私だけなのかなとは思いますが、まあ、合併しないで頑張る、あの、福島県の最南端の町とは、全く事情が大きく違う町であります。我が町は。ですから、ええ、今後5年間で合併基本法、合併特例法の継続でありますけども、あの、県からの指導とか話し合いはあったのか否か、先ほどはまだそういう段階でないようなお話でございましたけども、それについても触れていただきたいたいと思います。ええ、それから紫波町の町長さんが、明日来町して公演があると言われてはいますが、紫波町位の規模でもこの先不安な材料が多いわけで、我が町は基盤となる一次産業が脆弱な町だと、このことの見解を伺いたい。ええ、それから敢て私が紫波町と比較したのは、行政とい

えども内容には予算が伴うものが、ええ、殆んどでございまして、我々の農業経営の中でもやはり柱となるものが無かったら、これはあの、柱となるというかその地域で違う訳ですけども、ええ、人口の増加をそれこそ期待しているだけの町になってしまったら、あの、それを追い求めていく訳にはいきませんので、そういったこと等も、あの、非常に、あの、参考になる町であると、まあ、県内見ましてもそういったところは、もう少し頑張ってみるかなという気迫を持っているようですけども、我々の町としましては、あまりこう良い材料がついて来ないというふうなことを、町長も感じていると思いますけども、それについてもお願いしたいと思います。ええ、以上、あのいっぱいですけども宜しくお願いします。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、関連した沢山の質問でありますので、まあ、メモしたつもりであります、抜けているところがありましたら、また、ご指摘いただきたいと思います。1番の企業誘致について、まあ、今までの成果と今後の見通しということでありまますけども、ええ、先ほど壇上でお答えしたように、町誘致の企業はないけれども、民間が自主的に来て展開していると、まあ、これは歓迎すべきことであろうと思いますが、企業誘致はどこの市町村も、日本国中のね、どこの市町村もこれを誘致したいと、しかし、日本国内というよりも今度は、世界的な競争ということになりまして、コストの安い所と、中国とか東南アジア、その他、今行っているわけです。他の町村長の話聞きますと現在、黒字を出して経営している企業も中国に行くということですね、ええ、嘆いていた首長がありました。黒字を出している企業も今の内に、元気な内に外国に行くということでもありますから、新たな企業誘致というのは中々難しいということが現実であります。しかし、これは何とか進めたい、機会をとらえて進めていきたいという気持ちには変わりがない訳であります、ええ、まあ、あの、何点かは問い合わせがあることはあるんですが、その後音がないという訳で、ええ、まあ、これは努力をしていかなければならないと、相手があるということと、企業が儲かるかどうかということに、企業の立場で考える訳であります。まあ、頑張っていかなければならないという事あります。それから学校の再編と統合ということでもあります。私も機会あるごとに特に西部、山手地区の父兄の方にどうですかと、聞く訳なんです、小規模校のほど、その教育効果が良いんだと言うのが多く聞こえて、実は来るんです。まあ、あの、複式であっても学力が下がっていない。ということをよく私聞くんです。まあ、あの教育長さんにもね、そのことを聞けば学力はそういうところがあるではあろうけども、しかし、デメリットも実は沢山あるよと、まあ、あの、いうことも実はある訳で、今木村議員が仰ったように、

将来的にはやはり統合再編ということも必要になって来るのではないかと、まず、我々が考えなきゃならないのは子供の将来にどうかと、これが一番であろうと思う訳です。議会の中にも教育民生常任委員もありますし、また、地区PTA、教育委員ありますので、こういう方々の意見を聞いてみたいものだなあと実は思っているところであります。まあ、何をするにも改革をする場合には、抵抗がありますが、まあ、場合によると断行しなければならないということも出て来るのかなと、しかし、これは近い将来ということではないだろうと思います。それから観光のことになりますが、昨年登山道が完成しました。それからこれはあのご承知のように登山口から大開平まで、立派な道路であります。除雪できればまだ良い訳ですが、四季を通じて利用出来るものだなあと思っています。まあ、大分財政、あらゆるものを生活道路・下水道を犠牲にして、この観光道路、あの、必要だということで造った訳です。それから基幹林道、これは田代から寺下まで、そして、寺下から小舟渡の階上海岸までと、これも完成したということで基盤が出来たという気がしています。ええ、基盤が出来ればあとは民間であるとか地権者の方々の努力とかね、まあ、あの、行政需要は沢山ありますので、ええ、もう基盤が出来たということで、まあ、これから必要なもの少しずつでも進めて行きたいと、まあ、こういうふうに思っているところです。土地利用ですが、八戸市の市街化区域、八戸市でしているような市街化区域の話も出た訳ですが、市街化区域、調整区域、階上にはまだ早いという気がしています。まあ、これが、あの、議員の方々も常任委員がね、あの坂出市でしたか視察をして来て、合併は賛成であるけれども階上に八戸並みの線引きは、これはいかんだろうという意見を纏めているようですが、私もそうであろうと思います。ただ、あの、これに階上が町として大々的に開発していくとか、まあ、そういったことはまだ出来ない訳で、ええ、規制は出来るだけしないと、民活に期待ということもあります。まあ、その民活で階上が今良くなって来ているのかなという気がしているところです。次は、あの、協働のまちづくりということで、まあ、あの、先般の協議会で当面町税の1%程度と、固定資産税と住民税1%程度700万ということではありますが、これは、あの、1地区30万円ということでは足りないのではないかという意見も出た訳です。そういうところも出て来ると思います。当面これでスタートしたいと、ええ、もし余裕が出れば必ずしも1地区1箇所ということでなくても良いだろうと。これは財政の方も見ながら進めて行きたいと、まあ、これはハードの部分を言っている訳ですが、そのほかにソフトの部分、まあ、この位の限度額でその町内で何が出来るかと、地区、地域の活性化に繋がることであればそちらの方も検討する必要が出て来るだろうと、まあ、このように思う訳です。それから、市町村の再編のことでもありますけれども、県の方からはまだ何も来ていない。県の方では今構想を練っている段階であろうと。まあ、説明もされていない。ただ、あの、政府の方、総務省に出しているものについては、部分的ではありますが概要は見ているということで、まあ、これからであろうと思います。そういうことになりましたら、また、議員の皆様と協議をして階上はどうすれば良いのかと、

いうことをまず協議しなければならないと、こういうふうに思っております。紫波町のことが出ている訳ですが、昨年、議員の皆さんが紫波町を視察したということで、大変素晴らしい町だと聞いた訳であります。まあ、あの、紫波町は盛岡の南隣の階上の面積においても倍以上と、人工においても倍以上と、非常にあの住みよい町だということで聞いております。財政も良いということですが、まだ、階上町とはまた立地のある条件も違う訳で、紫波町が良いから階上町も良いということではないんで、これはおかれた状況によってそれぞれに頑張っていかなきゃならない。紫波町は内陸部でありますけども、階上町は海岸もあるということで、まあ、出来れば活かしていきたいということでもあります。よそから見ると階上町が非常に良く見えると、階上はいいなと私は良く言われるんですけど、しかし住んでいるとそれほど他所から見るとほども無いよと私は言っている訳、謙遜もしている訳ですが、大変よく見えるんだそうです。まあ、あの、色々自然が良い階上でもありますのでこれを活かしていきたいものだと考えています。以上でございます。

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） えーと、まあ、多岐に亘った質問でございましたけども、大体もれなく答えていただきましたけれども、その中でもですね学校の問題にばかり、観光の面、まあ、様々これからの階上町の大きな問題等が、今集中してある訳ですけども、そういった中でやっぱり、あの、何の事業っていえばあれなんですけど、行政といえども経営でございますし、経営者が町長な訳ですから、そういった中で、まず、我々の農業の経営の中でもそうですが、経済効果っていいですかそういった中で、まず、あの、時代対応を早く、決断を早くして良い事をどんどん採り入れる柔軟な頭脳って言いますかそういうことがなかったら、まあ、何の世界でもそうですけども、ええ、隣の町がもの凄く進んでいくと、10ヶ町村あればその3ヶ町村でも、何か町村でもそうなんですけど、非常に、あの、立ち遅れる町も相当出ると、何の事例でもそうなんですけど、そういったことで素早い対応と、それこそ柔軟な頭脳っていいですか、ようするに消化できる燃焼できる町にならなければ、ええ、それこそ瞬く間に立ち遅れるというのが、これからの社会の中で特にそういうことだと私は感じております。そういった中で、あの、学校の問題でも入学生が、まあ、色々な角度から見れば問題もありましようけども、入学するものが1人や2人っていいですか、1人・2人の学校では若い親の方々は、とても一緒に入学させられないというので、再度、八戸・近隣にお願いするというような傾向もかなり見えておりますし、我々が子供を育てた時と同じ状況がずーと続いて来ておりますので、そういったこと等もう少し、我々も責任ありますけども前向きに、ええ、地域

の方々と話しするべきだと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。それから3番目の観光のこともそうなんですが、町長はもう立派な海も山もあるから基盤も出来たというようなことを言われますけども、そのことから一步進んで宝の持ち腐れにならないように、本当に真剣に八戸との連携をとって、やはりなんとしても24万都市の中で、一体となってやらなきゃならないことが、どの部分も出てきますのでそういった点観光の面でも、今一つ階上は他町村とまた条件が違いますので、押していただきたいと思いますというわけでございます。その点について一つお伺いしたい。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、学校の統廃合のことで、木村議員はこれは早く進めた方がいいのではないかという、ご意見なのかなと今私がそういうふうにとった訳ですが、大変良い、私もそれには、実は同感なんです。まあ、学校統廃合するには地域の、まず、父兄の理解を得なければならない。そのコンセンサスというのはどの程度のものであるかと、私もこれに関心をずっと前から実は持っていました、まあ、あの、新しい学校がどんどん建ってしまったわけですけども、学校は新しいですけども、しかし、学校が新しいからと言ってそれはいつまでもそれを使わなければならないという事でもないだろうと、まず、子ども第1ということで、やはり教育の観点ということから、論ずるべきであろうと、子供のためということで、ええ、良い意見が出てきたのかなと思ってはいます。しかし、まあ、地域全体はどうなのかと、いうところもう少し議論深めていく必要があるのかなと実は思っているところです。もし、地域がその様な方向であればこれは早く進めたい。という私の実は考えがありますが、まず、地域の方はどうなのかということを考えている訳です。次に観光の面ですが、先ほど八戸市と連携しながらということで、八戸市と連携しています。11地区の広域観光のほかに階上岳の資源をどうするのかと、階上・八戸と種市3市町で、ええ、やっている部門もありますが、しかし、観光はすぐ生産にあまり、投資した割には現在のところあまり結び付いて、あまりですよ、ねえ、将来的には、あの、もう、良いと思いますが、現在のところ一寸あの投資の割には産業として一寸弱いのかなと思っていますし、今木村議員言われたように農業も必要だと、まあ、漁業者から言わせれば漁業も必要だと、まあ、沢山、あの、需要がある訳で、ええ、必要なものは沢山ある訳ですが、当面県立自然公園の岳と海、これは階上のメインとしてあちこち小さいのをパラパラは造らないでですね、これを整備した方が、集中的にやって行ったほうが良いと、私は思っております。まあ、年々観光といいますか、今、既に志向でありまして海・山に來ています。年々増えています。まあ、これにも力を入れて行かなければならないということで、まあ、あの、もう一つには農業のこ

とは、出た訳ですが、まあ、あの、この農業というのは日本全国的な問題と、生産が上
がれば勿論よい訳であります、そればかりでも無いようです。販売とかその他に、あ
の、世界の農業どうなのかとか、需給バランスはどうなのかと、何故日本の農業は振る
わないのかと、非常に、あの、今ジレンマに入ってきている訳ですが、まず、町もそう
ですけども、まず、自助そしてその団体ね、それから行政どうなのかと、今階上町では
農業と水産もう少し何とかならないものかと思って、まあ、大学の方に水産と農業のこ
れからの水産・農業ということで、今もう依頼しているところではありますが、まあ、あ
の、実は農協の方もある程度もう手をあげているなという部分もありますので、じゃも
う少し変わった角度から見ればどうかということもありまして、今あの今年度中には出
てくるとは思います、まあ、何か参考になるものが出て来ればよいなあと実は思ってい
るところであります。以上であります。

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則
第55条但し書きの規定により特に発言を許します。14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） えーと、あの、最後のところでございますけども、えー、率直
な回答はどうなのかなと思っておりましてけれども、自立の町としてのスタート、のそ
の手応えはというふうなことで、あの、非常に気になることでもございますし、まあ、
まだ走り出したからと言われればそれまでですけど、まあ、これから各町村とも19年、
20年、2年後の国の対応、何せこのふって沸いたような話でなくて、国が、財政が破
綻していると、破綻状態だという中から進んでいる訳ですので、そういった中で町長
のお考えをお聞きしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、まあ、あの、自立をしたと、その手応えということであり
ますが、先ほど木村議員は紫波町のことを、まあ、参考に述べていた訳ですが、まあ、
紫波町は盛岡のすぐ南隣にあるとそういう立地的な、良い交通の便もあったり、農業
においても凄く盛んにやっていると、まあ、あの、比較するのもどうかと、まあ、階上
町の倍以上、面積それから人口等も倍以上ありますので、ええ、まあ、比較また立地の
条件も違いますので、しかし、この紫波町は盛岡市から結婚しましょうよと、ずっと前
から持ちかけられていますけれども、嫌だと言って頑張っている訳です。まあ、あの、

階上はどうかのかと、まあ、例えば、今紫波町の話木村議員の方から出たから申しますが、ついでに言えば北の方の滝沢村5万2～3千人ですか、ここもNOだと、やりましょう結婚しましょうと言ってもNOだと言っている訳で、紫波町の隣に矢巾町というところもあります。ここもNOと言っていますけど、この頃どうなっているのか非常に、あの、アタックしていると、まあ、こういうところがあります。明治22年以来、全国の市町村が合併、平成の合併まで進んで来た訳ですが、殆んど、全部ではないんですけど、殆んどが吸収合併されたところが、あの、元気がない。そして周辺地が、元気がある。その外回りの中心地とかですね、そういった外回りの方がむしろ元気があって、早く合併したところがむしろ元気がない。50年前より悪いと。何としたことかと。市に合併して我々も良くなると思って、期待して合併したんだけど何だと。言っているのが、まだ、近くにも実はある訳で、まあ、自立して自分でやって行ければ、まあ、それに越したことがない訳ですが、しかし、財政的なもの、少子高齢化も進んでいきます。これからどうかのかと、実は心配も、実は無い訳でもないんです。まあ、階上の場合はどうなのかと、まあ、他所から見た場合大分、まあ、違う部分もありますけれども、ええ、まあ、一つの議会の方でも回答を出した訳ですが、ええ、これと、今後の合併計画、県がまた策定するであろうと、まあ、今している訳ですけどもね、どうかの、まあ、この時点はまた、あのどういうものが出てくるものか、ええ、議員の皆さんとまた協議してやっていきたいと、まあ、このように思っているところであります。以上であります。

議長（桑原一夫君） 以上で14番、木村勝彦君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

日程第2 認定第1号 平成16年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての監査報告の申し出がありますので、報告いたさせます。代表監査委員 志民安之助君。

代表監査委員（志民安之助君） ハイ。ええ、それではお許しをいただいて、決算審査の意見を申し上げたいと思います。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より提出された平成16年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに証書類などについて、去る8月24～25日の両日の審査の結果、各会計の決算及び付属書類は適正に調整され、決算の係数は正確であり、内容についても正当なものとして認めます。しかし、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率及び公債費比率は、健全ラインの目安とされている数値より高くなっているため、財政の硬直化を招かないよう、収支の均衡に留意しながら合理的かつ効率的な予算計画と予算執行により、健全で適正な行財政運営に努めるよう願うものであります。また、歳入における自主財源の根幹をなす町税については、個人均等割課税の見直しと固定資産税等の新規課税客

体の微増により、若干の増収となったものの、滞納額では年々増加の一途を辿っております。財源確保と適正な財政運営の意味から、徴収体制の整備など早急に有効な対策を講じるなどして、徴収率アップに特段のご努力を切望するものであります。なお、決算の詳細につきましては、決算審査意見書として町長に提出済でありますので、ご参照ください。以上、簡単ですが監査の意見といたします。平成17年9月16日 代表監査委員 志民安之助、監査委員 土橋信夫。以上であります。

議長（桑原一夫君） 以上で、監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番（鹿原章男君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） ハイ、3番 鹿原でございます。ええ、町税並びに国保税の徴収についてお伺いいたしたいと思います。ええ、まず、あの、町税・国保税共に年々こう徴収率が低下している現状であります。平成16年度の結果を見ましても歯止めが懸かかっていないと、こういう状態であります。その原因は一言で言えば、ええ、日本の経済が不況であると、こういうことになろうと思いますけども、しかし、ええ、当町ではその他にも原因があるだろうとこう思います。で、その原因についてどのように、町長は分析しているのかお伺いいたしたいと思います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） ええ、細部の事については、一寸わからない部分もありますが、鹿原議員が仰ったように非常に今まで景気が低迷していると、その煽りを受けているということが一つあると思いますが、階上町の場合もう一つ、ええ、新住民の方々に非常に多いということが言われています。それは、前にも担当が議員の皆さんに協議会で説明したこともある訳ですけども、土地を買って家を建てた、しかし、リストラになったということもありまして、他の町村より非常に厳しいところがあります。まあ、そういうこともあって徴収率が低下していると、こういうふうに担当の方から聞いております。でも、今年はまた、あの、グループ制にして皆んなでまず頑張って取れよと、取れよじゃなく徴収せよと、お願いして徴収してこいよと、いうことで一生懸命頑張っておりますけれども、まあ、その成果は出ていると思いますけれども、まだ、十分ではない

ということですが、これについて、担当課長の方から補足説明させていただきます。

町民課長（高階繁雄君） はい。

議長（桑原一夫君） 町民課長、高階繁雄君。

町民課長（高階繁雄君） はい、鹿原議員のご質問にお答えしたいと思います。先程も町長が言いましたとおり、当町の原因はどのように分析しているのかということでございまして、ええ、うちの方は先ほど町長言いましたとおり、石鉢地区あるいは赤保内地区に入っている方々がだいぶ多い訳でございすけども、ええ、その方々につきましても、結構、今あのリストラにあっていの方が多いわけございまして、夫婦共稼ぎでやってきたものが、どちらかがリストラさせられるということになるともう住宅ローンを払うだけで精一杯ということで、固定資産税あるいは国保に加入している方は国保税も滞納するという結果になってございまして、まあ、そういう方々が結構多いもんですから、まあ、不能欠損でも私の方、大分今年多く出してございすけども、その、殆どが家屋の競売によるということで、そういったのを不能欠損処分しているという現状でございす。そういったことございまして、まあ、私の方今年度につきましては、徴収体制も一人増員して頂きましたし、また、滞納者リストをアップするシステム等も導入して、そういった滞納者の方々について、ちゃんとリストアップした滞納システムの向上を図りながら徴収率の向上をはかるということで進めていきたいと思っております。以上でございす。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番（鹿原章男君）。

3番（鹿原章男君） えー、あの、新住民の滞納が多いと、こういうことございすけども、それは一概に新住民が悪いんだということでなくやはり行政に魅力がない。そういうことで、ある程度の失望しているという住民もあるのではないかと、こういうふうにご考えられます。で、まず、あの、町税、国保税がですね、不能欠損額、それから収入未済額、これが3億2千4百万あるとこういうふうにご載ってます。で、これも、年々増加している状況でございすけども、まず、あの、平成16年度に滞納処分した件数それから額がどの程度あるか、それから、えーとあの不能欠損額2千百万、これのうちの時効完成になっているのがいくらか、今、わかったらお知らせ願います。

町民課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町民課長、高階繁雄君。

町民課長（高階繁雄君） はい、滞納処分の件数と額ということですが、ちょっと現在この手元には持って来てございませんので、もし宜しければ後で回答したいと思います。

（3番（鹿原章男君） 大体の件数はありますか。）

町民課長（高階繁雄君） はい、あります。実は、あのちょっとまあ、あの件数なんかはあれですけども、実際やっているのは、今、預金調査をしております、債権の差し押さえ等ですね、あと、家屋につきましては、やっているんですけども、殆どが会社ですね、金融会社の方で差し押さえしているものですから、私どもの方には、まあ、あの、配当が廻って来るのもありますけども大部分が廻ってこないということで、そういったものにつきましても、裁判所の方には交付要求を出してございまして、その点にしましては、あらゆる金融機関等を私の方では債権調査をして、その方々の分の把握に努めて、押さえられるものは全部押さえるということでございまして、件数についてはちょっと手元にはございませんけども、やってございます。それから、ええ、不能欠損処分の時効完成分につきましてはということでございますけれども、えーと、時効完成分につきましては、367件の、全部あわせまして2千9百20万8千円でございます。町県民税、あるいは固定資産税、軽自動車、国保、医療介護等全部合わせまして2千9百20万8千円ほどでございます。以上でございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番 （鹿原章男君）。

3番（鹿原章男君） えー、この、時効完成でございますけれども、まあ、有効期間が何年かありますけども、5年ですか、で5年間の間にですね、どのような取り組みをしてその時効完成になっているのかですね、その点をひとつ伺いしたいと思います。まず、時効完成前に滞納処分、そういうこともできる、我々から考えさせれば出来るんじゃないかというふうな気もしています。で、次に移ります。まず、あの、去年の12月の一般質問の中で私が、滞納整理のために職員及び嘱託員が個別訪問したらどうかということに対して、町長はですね、グループ制の中で検討して実施していくと、こういう回答を頂きました。で、その、グループ制がすでにもう4月に実施されていると、で、

現在の取り組みについて説明願います。

町民課長（高階繁雄君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町民課長、高階繁雄君。

町民課長（高階繁雄君） はい、実は、あの、滞納整理員あるいは嘱託員、昨年度までは嘱託員ということで、国保税のほうを徴収していただいていた方がございました。今年は、うちの方グループ制導入ということで、3名から4名になって人員が1名増えている訳でございまして、4名だと、まあ、2組に分かれて、2人ずつ歩くもんですから、2組で歩くということで、現在は2名の2組で徴収してございます。まあ、いろいろ滞納額も増えてきているもんですから、私の方ではとにかくもう徴収には力を入れるということで、現在でも夜間徴収、滞納整理ということで、休日もやってる日もございます。ですから、まあ、嘱託員は今までであると滞納している方々から連絡を受けて、その方が徴収に行くという体制をとってあったんですけども、今年度は嘱託員は置いてごさいません。予算は取ってございますけども、嘱託員については置いてごさいません。その為、私のほうでは国保税に対しましては、特別調整交付金を今年申請してございまして、約200万近い金額をいただくことにしてございます。その金額というのは、その収納に対する時間外手当とか、あるいは今導入します滞納整理システムの機械の掛かる委託料経費とかですね、あるいは徴収するための車のガソリン代、そういうもので使いますよということで197万5千円だったと思いますけども、今年度いただくということで、それでもって徴収にとにかく力を入れてやっていくということで今後も進めていくということでございます。以上でございます。

3番（鹿原章男君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 3番、鹿原章男君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第55条但し書きの規定により特に発言を許します。3番、鹿原章男君。

3番（鹿原章男君） えー、あの、滞納整理についてはですね。当初の計画では管理職を含め、全庁的にあの取り組むと、こういう計画があったようでございますけれども、今聞いてみればですね、だいたいダウンしていると、そのように見受けられます。今後、当初の計画みたいな取り組みをする予定があるか否かお伺いしたいと思います。また、これもあの前回あの、一般質問したものでございますけどもですね、前年度の国保税、あの、一般財源から繰入をしていると、そういう段階の中で、保険料率をアップしなけりゃならないかと、する予定があるかという質問に対して、平成17年度中に検討する

と、そういう回答でございました。で、今、町長は国保の現状を踏まえて、どのようなアップするかしないか、その所見を伺いたと思います。

町長（上山博一君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、その前に滞納しているは新住民ということではないんで、そこを誤解しないでいただきたいと、まあ、新住民の方が多いということで、悪い良いという、確かに考え方によっては悪いかも知れないけども、悪いという考えは持ってはいません。ただ、大変であると、いうのが多いということを言っている訳です。それから、あの、滞納整理、もっと、全庁的に取り組んだらいいのではないかと、そのとおりです。まあ、これからも取り組んでいきたいということでもあります。保険料率は、アップが必要ではないかと、実は、あのアップせざるを得ないというのはまあ答申としてあります。でも、もう少し頑張って、滞納がこんなに沢山あって、すぐアップということであれば議会は勿論ですけども、町民の皆さんに理解が得られないのではないかと、もっと頑張らしましょうよと、そういうことで控えておりまして、まあ、あの、可能性は出てくるのかなあと、このままであれば、あの、アップ、今年ではないですよ、まあ、勿論、来年度以降になりますが、税率の改正も出てくるのかなあと考えているところです。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） ハイ、7番、山田です。えー、決算の状況、示されましたが、ええ、16年度の階上町の決算書を見ますと、その内容は、大変厳しいものがあります。昨年度の歳入額62億7千5百万円、そのうちの自主財源は13億6千2百万円、21.7%です。依存財源は、49億1千2百万円、78.3%を我が町は依存をしております。この依存財源の比重はかなり高いものだと思います。その中で、先程もでしたが、不能欠損金は昨年度だけで2千146万、収入未済額、滞納の部分は1億1千819万1千円、こんなにも大変な金額でございます。町税収の徴収率については、昨年度86.2%、これは、5年連続で前年を下回っております。歳出においては、義務的経費、前年対比6.7%の増加、投資的経費については34.0%の増加です。財政指数の推移をみますと、地方債は、遂に百億を超えました。財政構造の弾力性を判断する経常収支比率はこれも

5年連続で増加をし、昨年度 89.3%まで上がりました。通常の市町村においては 70%程度が妥当だろうと言われるラインを階上町ははるかに超え、財政の硬直化が一段と進んでおります。公債比率は健全のラインとされる 10%を、これもはるかに超え 17.5%です。上山町長は 1 昨年、住民投票で合併多数の結果が出たにもかかわらず、自立の道を選びました。しかしながら、階上町の財政状況は悪化の一途を辿っております。こういった状況に歯止めをかけなければ自立の道はあり得ません。この財政の悪化に歯止めをかける。というその政策とは、今後の政策とは何をお考えになっているのでしょうか。町長の 16 年度の決算結果に対してのお考えをお聞かせ願います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、財政は悪化していると、経常収支比率も悪くなっているとこれはあの、毎年度億単位で、ええ、地方交付税が減額になっていますから、総体的にこれは悪化してくる現実があります。まあ、あの、17 年度は返す、公債費を返還する額、借り入れる額、返還する方の額を多くしています。5 千万円程度借りるよりも多く返していますが、しかし、厳しい状況ということなんです。これは、とりもなおさず町民に痛みを強いていると、まあ、これは階上だけということではないんですが、まず、あの、歳出の面、カットできるものはカットする、したいと、それであの行革を進めてきた訳ですが、私も自らやっている訳なんです、なかなかいかないと、それから、上山町長は合併しないで自立する道を選んだということは、ちょっと経過を忘れているのかなあと、私はあの条例を諮って、それが議会の方に、これはいかんよと否決された訳ですが、また、一寸、あの、一方的な話、まあ、それはあの私も自立できれば正直なところ、自立したほうが良いと思っています。ね、色んな理由がありますけどもね。でも、それは、議会もそのような意見が多数を占めてね、だ訳で、あの、ちょっと、上山一人を言えば、まあ、それでいいかも分からないが、一寸事実と反するのかなあと実は思っているところではありますが、ええ、まあ、財政は厳しいと、出るのを出来るだけ少なくする、入ることをはかるというのが、まあ、大昔からその基本であります、まあ、これに徹したいと、徹したいんですけども、なかなか需要があるということで、苦しいところも実はあります。以上でございます。

7 番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7 番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） えー、もう少し、えー、もっとというんですか、来年度に向け、また、これから向け、こういう財政状況の中で町長として、こういったことをやっていくんだと、折角、多くの方々が聞きに来ております。そういったことを発言していただけるのかなあと少し期待をしておりましたが、えー、回答になったのかどうかちょっと私は納得しかねるところがあります。

まあ、この決算状況を受けて、本当にこの税収不足という部分に対して今後、町としてというか町長として、こういった方向で税収を増やしていくのか、税収を増やしなからまた、いま、経費的な面でどんどん歳出が増えている部分を、こういった形で減らしていくのか、そういったことをやはり、こういった議会の中でキチッと訴えて頂きたいなあと思います。

えー、先程も国民健康保険の状況がでました。詳しく数字は言いませんが、大変な、これも一般会計と同じく大変な状況にあります。医療費は毎年増加をし続けていますし、徴収率は毎年下がり続けています。今年度の徴収率は74.3%まで落ちました。これは、平成12年、4年前には、89.2%でした。ええ、こういった毎年下がり続けている徴収率、また、上がり続けている医療費、こういったものを見て、町長は今後の対策としてこういったことを政策として進めて行きたいと思っておられるのか、強く意見をお聞きしたい。それから、決算意見書の中にもありましたが、決算意見書の中にこういったことが書いてあります。厳しい財政状況の中で住民の行政に対する要望は益々多様化・複雑化していくことは明らかであります。そうした中において住民サービスを低下させることなくレベルの高い行政運営を実現していくためには、町職員一人一人がこれまでの行政マンとして培ってこられた経験と豊富な知識を、今の時代だからこそ十分に発揮され、最小の経費で最大の効果を念頭に、思い切った改革に一致団結して取り組んで行かなければならないというふうに、審査意見書の中で示されております。このことに対して、町職員の意識改革、行政改革に向けた意識改革にどのように取り組んでいかれようとしているのかお答え願います。

町長（上山博一君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 町長、上山博一君。

町長（上山博一君） えー、まあ、沢山の質問であります。税収を増やす対策は何かということではありますが、それが問題で実はある訳です。景気がよくなって所得があがって税収が増えていく、企業が来ていろいろ雇用の場を増やす、これが実は問題で簡単でないということは山田議員もご承知であろうと思います。努力をしてもどうしても大きな流れの中では敵わない部分がある訳です。まあ、あの、税収を増やす方法、私も聞きたいもんだなあと、あれば、と思っている訳ですが、まあ、いろいろある中でどこの

市町村も頑張っている訳で、まあ、現実はなかなか厳しいものだということです。

医療費が、非常に増加していると、まあ、特にお年寄りが増えているということもありますから、これは今後も増えていくのではないかと、健康なお年寄り、ということもあって、ふれあい交流館に、まあ、そのトレーニングルームを設けてやったり、高齢者の人たちがいろいろな運動をしたり、やっている訳ですが、まあ、これはこれとして、保健課の方では対応している訳ですけども、なかなかあの行政だけでは対応しきれない部分があるなあと思っています。

町財政をもっと健全なものにしたいと、これはどこの市町村もそのようにやっている訳ですけども、一挙に行かない、ずっと積み積み公債費、今、返していかなければならない、いま、この中で先程、お答えしたように5千万円、それはもう借りるよりも返す方が多かったよと、こういう厳しい中でそういう努力をしているということなんです。一人の力もまあ実は、立場上大きいということになる訳ですけども、もし、山田議員が税収を増やす方法、まずあれば一町民としてまた議員としてもひとつ、あのご意見等賜れば有難いなあと思っていますところ。

行財政改革、答申ができました。それに沿ってやりました。自らもそれはやっているつもりですが、なかなか、答申どおりにいかない部分もありました。これは、これからも一体となってこれを、首長も議会も一体となってこれをやっていかなければならないという所もあるのではないかと、私も考えているところであります。まあ、皆さんに、町民の皆様がそういう痛みを与えている訳ですけども、非常に申し訳ないことだと、頑張っても中々ゆるくないという事は、まあ、階上もそうですがまあ全国的な市町村の今の実情だということもご理解いただきたいとこのように思う訳であります。

7番（山田恵治君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 7番、山田恵治君。

7番（山田恵治君） えー、また、期待をしていたようなお答えがなかったように思います。税収の部分でも努力をしているんだと、その、どういった目に見える努力か、一寸私にはもう少し見えてきませんが、山田議員が何かそういう案があったら聞きたいと、いうことですが、えー、大それた事は言える立場でもございませんが、例えば、例えばまあ、町長は人口増加するために民間の活力を利用して自然増、不動産会社が階上町に土地を造成してそれでもって人を増やすんだとよく言われますが、人口減少社会に突入した現在、これから、どんどん人口が減っていく訳で、その中で、そういったことを望むというのは不可能だと思います。だからこそ町が、何か手を差し伸べ、また、政策をもってそういった人口増加をしていく政策を立ち上げていかなければならないと思います。例えば、階上町に家を建てる方々に、5年間、今後5年間、固定資産税は免除しま

すよというような大胆な発想をもって打ち出していくとか、まあ、もちろん企業誘致もそうでございますが、そうした部分に特典を与えながら増やす方法もひとつの政策に掲げていいものではないでしょうか。あの、全国を見ますと、北海道なんかでも、えー、我が町に家を建てた場合は家を差上げますよというようなことまで実施をしておられます。そういった大胆な発想をもって、やっていくべきではないでしょうか。

まあ、それから、健康づくりに対してもやっていますよと、ぴんぴんしている会、健康づくりをしていますよ、週2回に分けて高齢者を対象にして30人程度でやっておられる。この程度では、健康づくりをしながら、医療費削減には繋がっていかない、これは、大変いいことなのでこれを全町に広げていくんだと、週2回バスを全町に運んでそういった方々をトレーニングセンターに運び、そこでもって、全町あげて健康づくりに取り組んでいく、というようなことを進めていかなければならないと思います。そういったことを積み重ねることで、要するに医療費の削減に繋がっていくのではないか、ひいては国保税の削減にも繋がっていくのではないか、そういったことを実施している町があります。茨城県にあります。そしてこの間、2年前にその取り組んでいる筑波大学の教授が来て講演もされました。筋力トレーニングで健康づくりをして、寝たきり老人を無くそうという運動でございます。町村でございます。こういった、町村がきて講演をしておられる、そういったいいことをここで開催をされているのであれば、更にそれを進めていかなければ成果は出てこないと思います。町民へのどうぞあの、こういった、まあ、また質問で答えて下さいと言ってもほしい同じことだろうと思いますが、えー、こういったことを発想しながら、えー、健康づくりに取り組んでいただき、町民のサービス、行政サービスを怠ることなく取り組んでいただきたいと思います。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに、質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。

ご異議なしと認めます。

よって、平成16年度決算は、これを認定することに決定いたしました。

日程第3 報告第1号 専決処分した事項の報告については、お手元に配付したとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、6番石川です。えー、報告第1号の専決処分した事項の追加部分についてですが、この中で再三、あのお願いっていいですか、大規模改修時に是非やっていただきたいと、ひとつは、県道から校舎までの外灯がひとつもない真っ暗闇、ここに設置してほしい。それからもう一点、ええ、体育館への防火扉の変更、お願いしておりました。それで、約267万の追加が出ております。当然、あの、これ出来ている事だと思いますが、この金額を少し教えていただきたいと思えます。

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長、三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） 石川議員のご質問にお答えを申し上げたいと思えます。今、ご質問のありました外灯につきましては、もうすぐ着手をしたいというふうに思っております。それから先般お話をいただきました防火扉でございますけれども、まあ、調査いたしましたところ、消防法の防火扉ではなく建築法の防火扉だと、ということでお伺いしましたが、それでもやっぱり閉めておかなければならないというふうな結論になりましたので、今後ですね、ええ、新たにあそこに防火扉を設置したいと考えておりますのでよろしく願いをしたいと思えます。それから、今の変更契約でございますけれども、大分あの屋根等が腐食をしておりますですね、屋根というより煙突等の部分がだいぶ腐食いたしまして、それがまあ設計書に入っておらず今回の変更で見たということと、それから、サッシ等のシール、これ等が全部劣化をしておったということでこの全部のサッシのシールを交換をしたと、等々の数字がございましてですね、ええ、変更したものでございます。まあ、中には、足場等の取り付けをしなくてもいいという状況から、足場代もういてございますので、それ等も変更の方に加えてですね、まあ、全体的に270万円程の変更ということでございます。まあ、一番大きなものは、床モルタル金ゴテっていいですか、今まで床にだいぶ本棚とか様々ついておりましたけれども、それを外した結果、その下が空洞であると、ということでその部分の補修をしたというのが、52万程でございます。それから、先程、話した煙突の笠木、撤去しながら設置をしたということで、ええ、まあ、合わせて50万弱でございます。それからサッシのシール等をなおしたのが150万ほど等々がありましてですね、260万ほどの変更ということでございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） 今、あの、課長からお聞きしました、今の答弁ですと、すぐやるという答弁でございますよね。しからば、今すぐやれるのに、なぜ改修工事中にできなかったんですか。私が言っているのは、特別に終わってから発注すると割高になるでしょうと、もうそこに業者が入ってますから、一緒にやったらもうボンとできるんじゃないかと再三お願いしている訳ですよね。しからばお尋ねします。この改修工事の、今、私が、質問しているところでございますが、課長及びリーダー、要するに学務の人たちといったテーブルにあげてお話をいたしましたか。盛り込もうとしたんですか。それとも、昨日、一昨日に、私にきつく言われて、あわてて討議してるんですか。そこをもう一遍お願いします。

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） ご質問にお答え申し上げます。今、あの、お話の、今すぐということではなくてですね、防火扉については、新しく予算をお願いをしてですね、それで設置をしたいということでございます。まあ、すぐできるものについては、あの、外灯ですね、これについては、学校の整備費がございますのでそちらの方で対応願いたいというふうに思っております。まあ、今の防火扉については、まあ、今後予算を計上したいというふうに思っております。まあ、ご指摘のとおり、今の改造で組み込めば良かったのではないかなというお話でございますけども、我々も調査不足ということで、申し訳なかったということでお詫び申し上げます。そういうふうに思います。

6番（石川清人君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） どうにも、噛み合わないんですよ。調査不足、そういう話じゃないでしょう。その前に、そういうふうやって、例えば予算が一寸きついんだとか、そういう回答なら納得しますよ。しからば、これ、いつまでにやるんですか。と申しましたのは、11月に教育委員の方、教育民生常任委員の視察がございますよね。その答弁はどのようにして答弁すれば宜しいんですか。それと、もう、一点あの、気になってましたPCB蛍光管、何回も議会で質問させていただきました。その度に動かすことができない、移動することができない、3月にもそういう回答でございました。今の大規模

改修で、どういうふうに移動して壊れなければいいかなという心配をしておりました。昨日、いただいた修繕箇所調査を見ても済みと書いてあります。これは、いつ、どういう形で何処に、配られたんですか。説明願います。ああ、それから、もう一点、大蛇小学校ばかりじゃあないと思うんですが、その学校の箇所と、そこも一緒に片付けたどうかお願いします。

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） お答え申し上げます。今のPCBの件でございますけども、大変申し訳ありませんけども、私の方で処分場の方へ保管をしております。処分場につきましては、下の方がコンクリーあるいは施錠されている場所でございますので、厳重に保管ということで、最終処分場の方で保管をしております。あと、各学校の要望でございますけども、これにつきましても、軽微なものについては各学校でお願いをしたいというふうに思っております。あと、まあ、大きな額につきましては、企画で整備を要するものについては、大変申し訳ないんですけども、これから、補正なり、あるいは新年度の予算に計上いたしましてですね、対応して参りたいというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

（6番（石川清人君）他所の学校はどうしましたか。何箇所ありますか。）

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） はい、大変申し訳ありません。PCBにつきましては、大蛇だけだと私は認識してましたけども、あとは、一寸確認はとっておりませんので、一寸お答えできないかと。

（6番（石川清人君） だったら、あるかないか今、確認して下さい。）

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） はい、今後ですね、ええ、調査をして、再確認しておきたい
と思います。よろしくお願いします。

6番（石川清人君） 議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君の発言は既に3回に及びましたが、会議規則第
55条但し書きの規定により特に発言を許します。6番、石川清人君。

6番（石川清人君） えー、細かいことはいいです。この、PCB一点に、最後の質問
を絞ります。ええ、他所の学校にあるかどうか分からない、これは11年度にそういう
問題があって全部調査している訳ですよね。だから、ハッキリとありませんと言うんで
あればいいんです。あるかどうか分からないということは答弁になってますか。一寸調
べて下さい。

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） はい、ご指摘のとおり、大変申し訳ございません。ええ、直
ちに調査をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

（6番（石川清人君） 答弁になっていません。今、確認して下さい。そういう書類が
残っているでしょう。）

教育課長（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） はい、大変申し訳ございませんけども、確認をしなければで
すね、一寸、まあ、今、新しく造った学校等においては、無いと思いますけども、古い
学校につきましては、まあ、あ、まあ、道中には無いようですけども、まあ、ここも古
い学校ですけども、道中、階中については一寸確認を取らなければですね、一寸回答で
きませんので、大変申し訳ありませんけども、ええ、後日お答えしたいと思います。

（6番（石川清人君） 確認とって下さい。）

(教育課長(三上孝八君) 今すぐですか。)

(6番(石川清人君) はい。)

議長(桑原一夫君) 石川議員に申し上げます。今のPCBのことにつきましては、あの、大蛇小学校という一つの学校の建築工事に係わるものではございますけれども、本案件の大規模工事請負契約の変更に係わる案件とは一寸ずれると思いますので、これについては、後日、報告を受けるようお願いを申し上げたいと存じます。

6番(石川清人君) すみません。あの、補正予算のほうで質問致します。

議長(桑原一夫君) 他に質疑ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑がないようですので、これにて報告の件を終了いたします。

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件
を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、これを承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件はこれを承認することに決しました。

この際、日程第5 議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、日程第9 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件まで、5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、これを承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの5

件は、これを承認することに決しました。

日程第10 議案第7号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番 石川清人君。

6番（石川清人君） ハイ、石川でございます。えー、この、補正予算について、再三、小中学校から毎年要望が出されております。この中で、この補正予算の中で、いくら改善されているのか、お答え願いたいと思います。また、されてないもの、は、今後どうするのか、と、申しますのは、先ほども申し上げました。再三、私も、この議会で、こんなちっちゃい所を何回も質問しています。本当、皆さんもうんざりしていると思います。私もうんざりしているんですよ。大きい予算は私もそんなにしていないんです。小さい事を何回も言っている。何故言わなきゃいけないのか、やってくれていないからです。それで、私も、もう、細かいことは今回限りで質問致しません。その、その部分、細部にわたり質問させていただきます。とてもじゃないけど、その視察に行って同じ答弁を申し上げるつもりもございません。教育民生、議会軽視ともう判断しております。えー、それで、11月の恐らく視察がございます。この、要望事項に関しては、担当課長からキッチリと回答を出して下さい。これをひとつ宜しくお願い致します。

えー、それでは、あの、順によって、ええ、昨日、課長の方から報告書をいただいております、細部に亘って、恐らく町長は、目を通されたときがないと思います。と、申しますのは、これは、課長のところで簡単にできるものが沢山あるからです。町長ご覧になりますか。見てないでしょう。えー、これはもう課長、リーダーで十分できる項目が、毎年、毎年なされていない。先ほども申し上げました。今回限りで細部のことは申し上げます。その代わり、キチッと回答を求めます。えー、ここに、10項ほど10ページございます。13日に課長の方にもお願いしました。まあ、わざわざ届けていただきました。ありがとうございます。えー、この中で、ローリング関係、21年度、小さいのは18年度ローリング、18年度予算、さて、これだけのものが要求しているということになっています。さて、総務課長にお尋ねします。来年の、18年度の各課の、大きく分けて、予算は、幾らぐらいつつ見通ししていますか。そして、この18年度の予算、えー、道仏中学校の大規模改修がございます。ローリングでお願いされている部分もあります。これを、18年度の予算を計算した場合に、何億ですか。また、課長にお尋ねします。この部分の、18年度の予算に限って質問します。えーと、トータルで幾らの金額で総務課長に連絡していますか。それが1点。えー、と、課長宜しいですか、順番にいき

ます。1 番から、綴じた順番にいきます。えー、ゴミ焼却炉の撤去、これは、ダイオキシンのあれで見ましたよね。まあ、余裕がなかったと、いうことで、これ、もっと早く撤去していれば、その、予算は必要なかったんですよ。遅れた分、ダイオキシンの問題が出て、予算をもった訳ですよ。これ、まるっきり無駄な金を使いました。それから、ああ、ここの部分失礼しました。えーと、階上小学校の部分です。収納小屋の設置、スペースがなく学習の場が物置となっている、体育館の近くに要するに外に希望、これの回答、21 年度ローリングで要求する。これは、学校側は何坪位の物置を要望しているんですか。少しのものであれば 10 万が 15 万でこれは出来ますよね。何百万も掛けた小屋を造るつもりなんですか。21 年度ローリングということは、これはローリングの問題じゃあないと思います。ゆっくりいきます。次、いきます。2 枚目、石鉢小学校、今、あちこち木も大きくなって危ないと、で危ない木は対応した。これはもう学校側とこの部分できちんと相談されていることですね。それから、沢山ありますけども、簡単に課長サイド、職員の皆さんでできることで、あえて質問させていただいております。さて、校地を仕切るフェンス、一部ありません。他校を含め防犯対策を検討の上整備したい。しからば、このフェンスの無い部分は何メートルですか。金額は幾らですか。

議長（桑原一夫君） ああ、いま、質疑の件につきましてですね。ああ、いま、補正予算の中で、関連としてご質問されているかと思うんですけども、ただ、そのいま、石川議員がお持ちの資料というのは、私ども議員にも渡っておらないものでございまして、出来ますれば、今回は、今回予算に係わる部分でもう一寸絞ってご質問いただきたいと思います。

6 番（石川清人君） だから、絞っているでしょう。だから、私も今回限りだと申し上げているじゃあないですか。じゃあ、資料を皆さんにお配りしましょうか。

議長（桑原一夫君） 関連質問の中で、今質問されている訳でございますけれども、予算の関連質問として、もう一寸絞ってご質問いただきたいということでございます。

6 番（石川清人君） じゃ、分かりました。小さい事は言いますまい。ただ、私、言っているのは、その、危機感としての今のフェンスの問題もそう、侵入者のね、対策、全部、これだけ騒いでいるじゃあないですか。だから全部、私は関連があるから言っているんですよ。まあ、それは、じゃ、分かりました。議長。質問を変えさせていただきます。先ほど、じゃあ、申し上げました 18 年度の全体的な各課の概算の予算を、どれだけ見られていますか。それから、18 年度のローリングと、それからお願いしている部分、トータルで幾ら見えているんですか。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） えー、それでは石川議員にお答え申し上げます。あの、来年度予算の見通しということでございますが、まあ、あの、ローリング等各課からあがってます。それを十分検討して、まあ、あの、歳入等もありますので、その辺を見ながら予算編成、まあ、金額的には一寸、出せませんので、まあ、その辺で検討していきたいというふうに思っています。宜しくお願いします。

教育課長（三上孝八君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 教育課長 三上孝八君。

教育課長（三上孝八君） お答え申し上げたいと思います。まあ、18年度のローリングで請求している額でございますけれども、私の方も18年度のローリングで要求している額でございますが、2億3千5百万ほどでございます。

6番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 6番、石川清人君。

6番（石川清人君） 今、18年度の予算をお聞きしたのは、17年度の予算編成の中で色々なされてないことが沢山ありましたもので、えーと、18年度の予算に、そして、回答があの大きな部分は18年度のローリング又は予算で、ということでしたので、しからば、その出来ない部分は、果たして本当に18年度にその出来るだけの金額かいなあとということを思って質問した所でございます。まあ、それはそれでよろしいでしょう。えーと、まあ、何か皆さんも呆れ返っているみたいですが、えーと、こういう小さい所、自分達で出来ることも出来ないものが、大きな改革が出来るんでしょうか。そういう事もしっかりと気も入れて、また、来年度の予算編成もあるでしょう。と、言うのはもう12月にキッチリ出してこなきゃいけない。もう、9月にそういう全部やらなきゃいけない。ただ、ただ、お願いした、各課長は、総務課にお願いした、総務課は予算がありません、じゃあ、やっぱり済まない訳ですね。その枠内での実際の自分たちが各課でやりながら、しっかりと計画を立ててやっていって頂きたい。そう思って今質問したところでございます。

最後に町長さん、階上中学校のトイレの件、本当にありがとうございました。大変、

学校、職員からも、生徒たちも大変喜んでいて仰っています。ですから、そういうところも、何が先にやっていかなければいけないかということ、もう一度あの各課長さん方と相談しながら、キチッと、あの、方向性を定めてやっていただきたいと思います。以上でございます。

議長（桑原一夫君） 他に質疑ありませんか。

14番（木村勝彦君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 14番木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） ハイ、木村です。えーと、補正予算の説明書の24ページに出てます、基金のことでございますけども、財調基金の1億5千万、ということの中で、まあ、現在の基金の現在高、13億8千万位という事を伺っておりますけれども、ええ、まあ、1億5千万の前に1億投入してって言いますか、2億5千万入ったと、いうようなことで、あの、減債基金と財調基金のまあ、2本柱でやっていくことですが、その中で、まあ予算ていいですか、基金の取り扱い方、前回の議会でも言ったと思いますけども、どこの町村も苦しいから、それこそ、できるだけ節約削減して、頑張っている訳ですが、この取り組み方について、まあ、基金でも何でも多い方がいいのは当然でございますけれども、一方、見ますと、まあ、投資的な経費が2年前の3分の1近くになると、減っていると、減少著しいことが見受けられますし、まあ、6億を切ったと、15億位投資して進んでいるのが、6億切っているというふうな形の中で、予算が歪になんきゃ、なるのはこりゃ、なってるなあと思っておりますけれども、そういった中でも、これを、あの、見通しとして、これから、下水道やら、様々、大口な予算を注ぎ込んでいかなきゃならないのも分かるんですが、その面の予算の動向って言いますか、まあ、それこそ、近々に執行していかなきゃならない部分を、ええ、手元に資料ありましたらそれと併せてこう説明していただきたい。まあ、あの、ええ、扶助費とか公債費がどんどん、まあ、扶助費についても6億を超えたというふうな事で、これは急増しているし、公債費も先ほど皆さんこう心配して、これもあの、102億という地方債を抱えてきたと、まあ、9億にならんとする公債費を払っていかなきゃならない訳ですが、毎年、そういった中で、あの、まあ、これをコジンマリとにも限界が来たなど、私は見しております。ですから、あの、ただ、この大きな台風でも風が吹いて、あとは、あの、日差しが来るんだよという形のものが見えない中で、どういうふうにしてやって行けばいいかというのは、どなたも感ずると思うんですが、ええ、それこそ財政シュミュレーションをこう見て見ますと、17年度以降さらに交付税が1億ずつ、あの、減少したら22年には0だよと、基金が0だよと、と言うことは、まあ、ありますけども、まあ、

今、急にあの5～6億、まあ、増加っていいですか、そっちに投入しておりますので、基金を貯めておりますので、8億位の、おお、22年に8億位の手持ちがあってもこれは、もう先に進まなきゃならない下水道の事業が、あの、目玉になってますか、目玉になっているっていうか、そういう形でございますので、これをどういうふうにか、ええ、切り盛りしていくかということが非常に心配であります。ええ、やり方次第では、ええ、これ、あの、今後5年間持つのかなと、私なりには感ずる訳ですけども、そういう予算の用途について出来る限り、ええ、説明できればお願いします。

総務課長（工藤靖夫君） ハイ。

議長（桑原一夫君） 総務課長、工藤靖夫君。

総務課長（工藤靖夫君） ええ、あの、基金の方、木村議員仰るとおり、今現在で、ええ、まあ、1億5千万積む訳ですけども、ええ、13億8千万位ということでございます。それで、これからの見通しということでございますが、まあ、国の方でいってます、まあ、総務省の方では来年度当たりでは、大体2.7パーセント位、ええ、交付税が減るのではないかと、言うことで金額に換算しますと5千5百万位ということで、これは、まあ、来年度の話ですが、これから、まあ、それ以上に順次もう急激に減って行くということで、もう21年度当りになれば大分もう厳しくなるというようなことです。まあ、何れにしましても、ええ、どういうふうなあれでやるかということですが、まあ、税金の徴収、まあ、これが一番肝要ではないかなあと、これをとにかく一生懸命やって税収を伸ばすと、言うことが一番の課題ではないのかなと、まあ、そのへん含めてこれからもそういう方向で頑張っていきたいというふうに思います。宜しくをお願いします。

14番（木村勝彦君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 14番、木村勝彦君。

14番（木村勝彦君） えーと、あの、簡単にね、あの、見ましても地方債が102億になったと、まあ、ここ2年位のうちに50億の、あの、一般会計予算が、ああ、50億きったと、まあ、60億、うう、最終的には出ていた訳ですけども、そういうバランスから見ても、40億代の予算を組んで、もう102億のそれこそ地方債の中でですね、やっていくという事は、あの、その中身が、予算の中身がもうどんどん減っていかなくちゃならないと、どなたが見ても大変だなと思うわけです。ですから、その辺をこう、まあ、解決方法は景気の善し悪しでもないだろうし、それこそ先ほども出て来ましたが、依存財源にどこの町村も全国どこでもドブプリですから、そういったことの、あの、

本当に真剣なこうやりくりをして、ええ、今我慢すればっていう話を、ええ、一日も長くして行かなきゃならないけれども、その辺がどうかという心配も、一番心配事ですので、宜しく願いいたします。以上です。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 平成17年度階上町一般会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際、日程第11 議案第8号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、日程第14 議案第11号 平成17年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 平成17年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算の件から、議案第11号 平成17年度階上町介護保険特別会計補正予算の件まで、4件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第12号 平成17年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番（加藤 祐君） ハイ、議長。

議長（桑原一夫君） 1番、加藤 祐君。

1番（加藤 祐君） 1番、加藤です。ええ、関連したことについて質問したいと存じます。ええ、町長は先ほどから財政難だからこそ何も出来ないんだという、私はこう捉え方を、こう常々する訳なんでございます。そしてまた、先ほど木村議員も仰いました

ように、近隣町村のことを見ながら進んでほしいと、こうもうたえております。その中で、今、明日ですか、明日、ええ、岩手県の紫波町の藤原町長が講演に参ります。その中に、ええ、所謂、循環型の町づくりのテーマがありました。当町も、おお、私も、一般質問で何回か、こう質問して参りましたが、その中で、ええ、循環型の町づくりの中の公共事業の指名されることが、非常に比率が高くなったとこう聞いてございます。これは非常に、ええ、まあ、町に対しての業者は、喜んでおると私は推察いたします。ええ、ところで下水道のことなんでございますが、ええ、この紫波町の下水道の事業、ええ、浄化槽事業でございます。ええ、この事業を、ええ、この明日来る、まちづくり後援会の、この案内が来ましたので、これを見たところ紫波町では、管理型浄化槽整備事業として、ええ、個別に町が浄化槽を設置し維持管理を行う。こういうことを書かれてありましたので、昨日早速メールを打ちました。メールを私が紫波町の方に、ええ、先般、視察の時に名刺を頂いて参りましたので、ええ、その方にお送りしましたら、早速下水道課の業務管理室の室長さんから、クドウイサオさんという方でございますが、メールが返ってきました。ええ、私質問したのは、ええ、何を質問したかということ、階上町は浄化槽の維持管理を、個別で業者に頼んでおるが、ええ、お金を払っているが、ああ、これは町の業務として出来ないものかと、そしてまた、公共施設も同じことでございます。公共施設の、今、維持管理費が、相当な額になっておる訳でございます。所謂、学校とかその浄化槽を管理して、委託している訳で、毎年入札をかけて委託している訳でございますが、本当に大変な額でございます。このことが、ああ、町で事業として出来れば、これは相当な効果に、経済効果、経費削減に繋がるだろうとこうも思いまして、ええ、早速問い合わせた結果、ええ、紫波町の管理型浄化槽整備事業、浄化槽市町村整備事業につきましては、紫波町のホームページ電子役場、各課よりの下水道よりのホームページをご覧下さいと、紫波町ではこれをPFI事業として実施しようとして取り組んでいるところです。補助事業については、全国合併処理浄化槽普及促進協議会の補助制度が分かりやすいと思いますと、ええ、その中に、ええ、事業要件に合えば当町でも可能と思いますが、維持管理だけであれば補助事業ではないので、別の仕組みを考える必要がありますと、これを、ううん、そうですね、あの、おお、省庁は環境庁ですね。環境庁に訊ねて見てくださいと、補助事業だけは単独では出来ないだろうけども、今のところは探さなきゃ駄目だろうけども、浄化槽を設置する併せた事業、これを平成18年度から紫波町では実施するんだと、もうその体制に取り組んでいるんだということでございます。であれば、維持管理も町で事業として取り組んでやるんだということでございます。私も調査にまた、深く追って見ないと分からないんですけども、これは、私もまた、詳しいことを調べて来ますが、これこそ行政が取り組まなきゃならないことではないか、町長のこれからの町を引張って行くものの中に、こういう事業に取り組んでいかなければ、町はただ、ただ、地方交付税に依存したり、税に依存したりして行かなくちゃならない町になってしまう。私は、木村議員が仰いましたように、他町村を見て、

そして国のその後の補助事業とか様々こういう日々変わっているものを捉えながら、進んでいかなければ町は置いていかれると思う。まだまだ、様々な事が私はあると思う。この中を優秀な職員が沢山おられる訳ですから、リーダーシップを持って一つ階上は凄いなと、そういう町村になってほしい。私は明日、あの、非常に紫波町の町長が来られるのを期待しております。どうぞ町長もその辺を、おお、明日是非来て、あの、参考にして、我々の強いリーダーとなってほしいなと、こう感じております。これまた、建設課長とも先ほど話しをしましたが、建設課長もそれは自分も感じていました。早速やはりそういう取り組みをしなければならぬと、いう、こういうご回答をいただいております。これからもそういう新しい事業を見つけながら、安定した町にして下さるよう、町長にも強いリーダーシップをお願いして、これで終わります。

議長（桑原一夫君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第12号 平成17年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第13号 桧地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第13号 桧地区漁港漁場機能高度化工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際、日程第17 議案第14号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件から、日程第21 議案第18号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更についての件まで、5件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第14号 八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更についての件から、議案第18号 三戸郡福祉事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡福祉事務組合規約の変更についての件まで、5件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第19号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更についての件を議題といたします。

本案は、地方自治法第286条第2項の規定に関わる議案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第60条第2項の規定により、ここで教育委員会の意見を求めます。 教育長 村上富士夫君。

教育長(村上富士夫君) ハイ、本案につきましては異議なく同意いたします。

議長(桑原一夫君) これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第19号 八戸市階上町田代小学校中学校組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手元の配付資料のとおりといたしたいと思います。

ご異議ありませんか。(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件についてはお手元の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会から、会議規則第75条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり) ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長 上山博一君。

町長(上山博一君) 平成17年第4回階上町議会定例会閉会にあたり一言申し上げます。今定例会は、本日をもって閉会となりますが、ご提案申し上げました全議案を原案の通り可決いただきましたことにお礼を申し上げます。政府と日銀は景気は踊り場を脱出したと言っていますが、地域間の勝ち組、負け組みが出てきているようです。この地方は雇用の問題を始め、一部企業を除いて、全般的にはまだまだ企業に元気と、力強さは感じられないという状況であります。地方財政もいよいよ厳しくなっています。これからも行財政改革を進めながら、町民サービスに努めて参ります。今後も議会と執行部は連携して、町と町民のために共に歩んで参りたいと思っています。ご理解ご協力をお願い致します。以上、お礼を兼ねまして閉会に当たっての挨拶といたします有難うございます。

議長(桑原一夫君) これにて、平成17年第4回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午後0時24分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

